

市民ホール整備の経緯について

時 期	事 業 経 緯
昭和 61 年 9 月	小田原市総合計画「おだわら 21 世紀プラン」が策定され、市民会館の建て替えの検討が位置付けられる。
平成 2 年 3 月	県と市による、「小田原市本町周辺地区活力あるまちづくり促進調査報告書」が提出され、三の丸地区を文化施設整備地区とし、市民会館を城下町ホールとして建て替えるように提案される。
平成 17 年 6 月	「(仮称)城下町ホール基本構想」を策定。
平成 17 年 12 月	(仮称)城下町ホールの設計者を(株)山本理顕設計工場に決定。
平成 20 年 8 月	小田原駅・小田原城周辺まちづくりに関する基本方針が発表され、新たな市民ホールを三の丸地区に整備する方針を発表。
平成 23 年 3 月	「市民ホール基本構想」を策定。
平成 24 年 4 月	「市民ホール基本計画」を策定。建設費を 55～60 億円とする。
平成 24 年 12 月	設計者の募集を開始。呼称を「芸術文化創造センター」とする。
平成 25 年 3 月	芸術文化創造センターデザインプロポーザル最優秀者に(株)新居千秋都市建築設計。
平成 26 年 3 月	「基本設計」完成。建設費 65 億円程度とする。
平成 26 年 4 月	芸術文化創造センター管理運営実施計画を策定。
平成 27 年 3 月	平成 27 年度当初予算にて建設工事費 73 億円弱が可決。
平成 27 年 5 月	「実施設計」完成。
平成 27 年 7 月	建設工事の入札不調。
平成 27 年 11 月	「実施設計にとらわれない自由な発想による事業提案を軸に、整備の可能性を探っていく。」方針を示す。
平成 28 年 7 月	国土交通省の「多様な入札契約方式モデル事業」に選定。
平成 28 年 11 月	名称を「市民ホール」とし、建設費を 63 億円程度、整備手法を事業提案(設計・施工一括発注方式)とする。
平成 29 年 2 月	要求水準書の骨子を公表。
平成 29 年 5 月	第 1 回市民ホール整備推進委員会を開催。
平成 29 年 5 月	要求水準書(案)等を公表。